

# 《令和6年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	金森 敏行
理事	岡田 芳治
理事	北相模 政和
危機管理監	荒川 武仁

◆部局の役割・目標像

**市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために**

◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。  
 ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。  
 ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。  
 ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。  
 ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次草津市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。  
 ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。  
 ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこくさつの運営を行います。

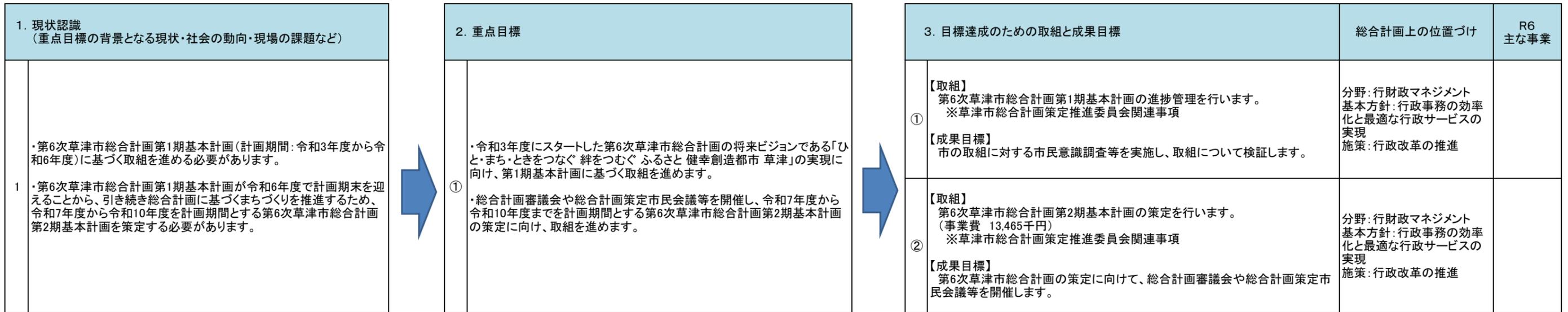
◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。  
 ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。  
 ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。  
 ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。

◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会（まち）の実現を目指します。  
 ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。

◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。  
 ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	—	—	—
企画調整課	11	0	3	14	156,306	13,196	143,110
男女共同参画センター	2	0	3	5	21,376	7,986	13,390
広報課	6	0	6	12	459,633	11,214	448,419
秘書課	4	1	1	6	13,052	0	13,052
職員課	11	1	5	17	361,931	1,210	360,721
人権政策課	4	0	2	6	189,576	4,286	185,290
人権センター	4	1	5	10	39,478	1,033	38,445
草津未来研究所	5	0	2	7	25,072	210	24,862
経営戦略課	8	0	0	8	240,238	61,258	178,980
危機管理課	6	1	4	11	1,708,706	111,431	1,597,275
				0			0
合計	69	4	31	104	3,215,368	211,824	3,003,544



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>2</p> <p>昭和29年(1954年)10月15日の市制施行から、令和6年(2024年)で市制施行70周年を迎えることから、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに発展してきた本市のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識するとともに、“ひと・まち・とき”のつながりを大切にしながら、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、市民とともに機運の醸成を図る必要があります。</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市がめざすまちの将来ビジョン「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向けて、大きく飛躍する年となるよう、市制施行70周年記念事業を展開します。</li> <li>・草津市市制施行70周年記念事業実行委員会を開催し、記念事業の展開について御意見・御助言をいただくとともに、市制施行70周年記念式典とともに創り上げます。</li> </ul>	<p>3</p> <p>【取組】 市制施行70周年記念事業について、個別の事業と連携しながら、事業全体の周知・啓発を行います。 (事業費 800千円)</p> <p>【成果目標】 誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、機運の醸成を図るために、市制施行70周年記念事業を展開します。</p> <p>4</p> <p>【取組】 市制施行70周年記念式典を開催します。(令和6年10月12日開催予定) (事業費 8,343千円)</p> <p>【成果目標】 草津市市制施行70周年記念事業実行委員会を開催し、市制施行70周年記念式典とともに創り上げます。</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策: 行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女がともに自らの個性や能力を最大限に発揮できる社会の実現には、固定的な性別役割分担意識、女性への家事等の偏り、長時間労働等の課題があり、男女がともにライフイベントとキャリア形成等を両立できる環境づくりや背景にある慣行や意識の改変が必要です。</li> <li>・草津市においても女性の年齢別の就業率は「M字カーブ」がみられ、女性の非正規雇用率は高く、管理的職業者に占める女性の割合は低くなっています。</li> <li>・あらゆる分野で男女が活躍できる社会に向け、依然として女性参画率が低い政策決定の場での女性の参画など女性活躍推進の取組みが必要です。</li> <li>・コロナ禍で顕在化した女性の雇用や所得環境の問題、性暴力等への課題に対応するため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4に施行されました。</li> </ul>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する啓発や学習会を実施し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。</li> <li>・女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等の参画を進め、男女がともに仕事等の社会活動と家庭生活等の両立ができる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。</li> <li>・DVなど様々な困難を抱える女性への早期対応に努め、DV相談・総合相談、カウンセリングなど当事者に寄り添った支援を行うとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行を受け、より一層、関係機関等との連携による切れ目のない支援を行います。</li> </ul>	<p>5</p> <p>【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費 7,314千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合23.2% (令和5年度 23.1%)</p> <p>6</p> <p>【取組】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費 14,062千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 審議会等における女性委員の割合 47.6% (令和5年度 39.9%)</p>	<p>分野: 男女共同参画 基本方針: 男女共同参画社会の構築 施策: 男女共同参画社会の推進</p> <p>分野: 男女共同参画 基本方針: 男女共同参画社会の構築 施策: 女性の活躍推進</p>	
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に多様な媒体を用いて、市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があります。市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。</li> <li>・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。</li> </ul>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。</li> <li>・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。</li> <li>・市制施行70周年記念事業の実施および市内外への周知を通して、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう市民とともに機運の醸成を図る他、市の認知度や都市イメージの向上に取り組みます。</li> </ul>	<p>7</p> <p>【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、草津フースターズによる情報発信や、「健幸都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、戦略的な広告宣伝により、本市の魅力発信に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・市ホームページのアクセス数 1か月当たり 742,000件 (令和5年度 487,867件) ・ふるさと寄附金額 780,000千円(令和5年度 756,236千円)</p> <p>8</p> <p>【取組】 市制施行70周年を迎えるにあたり、記念誌の作成やテレビ放送番組の誘致等を行い、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう市民とともに機運の醸成を図る他、市の認知度や都市イメージの向上に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 ・テレビ放送番組公開収録 観覧応募人数 700人</p>	<p>分野: 情報・交流 基本方針: まちづくり情報の提供の充実 施策: 行政情報の提供</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。</p> <p>5 ・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民間問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>⑤ ・人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。</p> <p>・働き方改革ロードマップに掲げる職員の働きがいを高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。</p>	<p>⑨ 【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等を実施するとともに、国において令和5年12月に示された指針を参考に、令和7年度以降の人材育成・確保に係る基本方針の策定を進めます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(令和5年度:67.1%)</p> <p>⑩ 【取組】 人材育成評価制度の適正な運用等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。令和7年度から令和9年度を期間とする次期働き方改革ロードマップの策定に向けた取組を進めます。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下(令和5年度:24.8時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	
<p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。</p> <p>6 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナ武装勢力の衝突が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p>	<p>⑥ ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p>	<p>⑪ 【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 86% (過去5回開催実施平均値 86%) (令和5年度 90%)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。</p> <p>また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のもになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。</p> <p>7 ・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。</p> <p>一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑦ 人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。</p> <p>また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑫ 【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 94.9% (過去5年平均 94.9%(令和2年度中止、令和3年度Web配信の回を除く))(令和5年度 95.1%)</p> <p>⑬ 【取組】 各町内会・自治会での「町内学習懇談会」の開催に向けて、同和教育推進協議会やまちづくり協議会への支援や連携を図ります。 また、「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 コロナ禍を機に減少した「町内学習懇談会」の市民参加者数の回復を目指します。 3,500人(令和5年度 2,721人、令和4年度 2,249人、令和3年度 会合形式では未実施、令和2年度 1,770人、令和元年度 3,635人)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>8</p> <p>・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。</p> <p>・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。</p> <p>・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。</p>	<p>⑧</p> <p>・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。</p> <p>・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための[プラットフォーム]構築を目指します。</p>	<p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における人口減少社会を見据えた調査研究 ②新たな時代に対応した公共施設(用地)等の有効な利活用に関する調査研究 ⑭ (事業費 1,956千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「将来の人口減少社会を見据えて、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」</p> <p>【取組】 ①都市課題を解決するため、産学公民の多様な知見を持ち寄り、話し合いの場を設け提案する機会を提供します。 ②産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。(事業費 20,707千円)</p> <p>⑮ 【成果目標】 ①都市デザインについて検討するワークショップや社会実験等を実施し、本市の施策への反映を目指します。 ②産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。UDCBKにおける事業結果について、市の担当部署により施策への反映がされるように連携します。</p>	<p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	
<p>9</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑨</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。</p>	<p>【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、地域の方や周辺企業、大学とともに担当部署と連携を図りながら、目標達成に向けて取り組みます。 ⑯ 【都市計画部連携】</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和6年度 21.7%(令和5年度 18.8%)</p>	<p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>10</p> <p>近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあって、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p>	<p>⑩</p> <p>・「業務プロセスを進化させるための取組」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。</p> <p>・市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。</p>	<p>【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランに基づく取組を進めるとともに、更なる行政経営改革の取組を推進するため、次期「草津市行政経営改革プラン」の策定に取り組みます。 ⑰ (事業費 14,773千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランの取組を計画どおりに進め、成果を上げることにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図るとともに、次期「草津市行政経営改革プラン」を策定します。</p> <p>【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入や、AI・RPA等の先端技術の活用を図ります。</p> <p>⑱ 【成果目標】 令和6年2月から導入した文章生成AIや、RPA等の先端技術を活用することなどにより、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。</p> <p>【取組】 市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進し、情報システムの標準化の取組を進めるとともに、次期情報化推進計画((仮称)DX推進計画)の策定に取り組みます。</p> <p>⑲ 【成果目標】 情報システムの標準化の取組を進め、情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図るとともに、次期情報化推進計画((仮称)DX推進計画)を策定します。</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>・防犯: 令和5年の本市の刑法犯認知件数は1,079件で、対年比30.0%増(249件)と昨年から大幅に増加しています。</p> <p>11 防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>⑪ 防犯: 草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、子ども見守り防犯カメラの運用や街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。</p> <p>⑫ 防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>⑩ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども見守り防犯カメラの運用を進め、子どもや女性を狙った前兆事案の発生の防止に取り組みます。</li> <li>警察や栗東市と連携し、特殊詐欺の注意喚起、防止に取り組みます。</li> <li>街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。</li> <li>地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪率 75件/1万人(令和5年 78件/1万人)</li> <li>前兆事案の発生件数 50件(令和5年 54件)</li> </ul> <p>⑪ 自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。</li> <li>市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。</li> <li>感震ブレーカー設置補助制度を創設し、地震後の通電火災の防止を図ります。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録制災害情報メールの登録者数 7,000人(令和6年3月末 6,928人)</li> <li>感震ブレーカー補助申請数 6件</li> </ul> <p>⑫ 共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。</li> <li>民生委員との協力や出前講座を通じて避難行動要支援者登録制度を推進します。</li> <li>町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織への補助金の拡充に取り組み地域の防災力の向上を推進します。</li> <li>地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援します。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者登録者数 4,100人(令和5年度 4,077人)</li> <li>協定締結町内会数 202町内会(令和5年度 201町内会)</li> <li>自主防災組織備品購入補助金申請数 90組織(令和5年度 83組織)</li> <li>地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和5年度 1学区)</li> </ul> <p>⑬ 公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災対策のためパーテーション、保存水、トイレトーパーを備蓄します。</li> <li>老朽化した防災行政無線の更新を行うとともに、地域まちづくりセンターに追加で配備を行います。</li> <li>避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事およびトイレトレーラーの購入を進めます。</li> <li>準中型免許取得費補助金を創設するなど消防団への入団の促進を図ります。</li> <li>職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(新規採用職員訓練、各班訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など)</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パーテーション 78張 ・保存水 16,416本 ・トイレトーパー 246箱</li> <li>防災行政無線の配備 114台</li> <li>マンホールトイレ整備 4箇所 ・トイレトレーラー購入 1台(令和5年度 マンホールトイレ整備 0箇所)</li> <li>消防団員充足率 87.0%(令和5年度 84.3%)</li> <li>市職員対象の訓練実施回数 5回 参加延べ人数 1,000人(令和5年度 訓練実施回数 5回 参加延べ人数 960人)</li> </ul>	<p>分野: 生活安心・防犯 施策: 自主防犯活動の展開 施策: 防犯設備の維持・整備</p> <p>分野: 防災 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚 施策: 消防体制・基盤の充実 施策: 地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>